

伊方町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年1月7日(火) 13:22~13:50

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員

①出席委員 10人

会長 6番 井上 利彦
委員 1番 上甲 覚
2番 土居 裕子
3番 阿部 弘喜
4番 高野 晃一
5番 大野 信幸
7番 兵頭 英樹
8番 米田 慎一郎
9番 濱本 虎夫
10番 中田 初美
11番 松本 虎彦
13番 梶原 知樹
14番 津田 正利

②欠席委員 1人

12番 木野本 伸行

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 なし

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第40号 利用権設定解除申請について

日程第4 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請(贈与)について

日程第5 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請(売買)について

日程第6 議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請(売買)について

日程第7 議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請（一時転用）について

6. 出席した事務局職員

主任 中村 吉裕

主事 宮本 聖真

7. 会議の概要

事務局	それではただ今から、1月の定例総会を開会いたします。開会にあたりまして、井上会長からご挨拶をお願いします。
会長	あいさつ
事務局	ありがとうございました。 それでは、議事に入らせていただきます。 これより議事進行は井上会長をお願いします。
議長	ただ今から、1月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中 <u>13名</u> で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。 なお、12番・木野本委員は、欠席の旨通告がありましたので、ご報告します。
議長	日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 それでは、1番、上甲委員、3番、阿部委員をお願いいたします。本来なら2番の土居委員になりますが、今回自己に関するところがありますので、次回をお願いします。
議長	次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 会期は、本日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって、会期は、本日の1日と決定しました。

議 長 それでは、日程第3、「報告第40号、利用権設定解除申出について」事務局から、報告をお願いします。

事務局 それでは、1ページの、報告第40号をご覧ください。
(報告説明)
解除届出は1件、令和6年12月20日、伊方町長に提出されたものです。
以上で報告を終わります。

議 長 ただいま事務局から報告がありました。この件について、質疑はありませんか。
(質疑なし)
質疑がないようですので、次に移ります。

議 長 日程第4、「議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請（贈与）について」を議題と致します。
なお、土居委員は農業委員会等に関する法律第31条の規定により、本議案が、「自己に関する事項」となりますので、一時退室願います。
(事務局が、土居委員を退出させる。)
それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは 2ページの、議案第33号をご覧ください。
3ページには位置図を載せております。川永田室鼻付近になります。
(議案書朗読)
以前から耕作しており、代が変わる前に贈与で所有権を移転する話となりました。
以上、ご審議よろしく願います。

議 長 ただ今の事務局の説明に関連して、3番、阿部委員から報告をお願いします。

3番
阿部委員 以前から耕作されており、贈与で所有権移転をおこない、引続き耕作しますので、特に問題は無いと思います。
ご審議の程、宜しく願います。

議 長 ただいま委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。

(質疑・意見なし)

よろしいですか、それでは採択いたします。議案第33号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第33号は原案のとおり決定しました。

(土居委員を入室させる。)

議長 次に、日程第5・6 議案第34号～35号まで「農地法第3条の規定による許可申請（売買）について」を一括議題といたします。

なお、質疑はそれぞれ行います。

事務局から説明をお願いします。

事務局

4ページの議案第34号をご覧ください。

5ページには位置図を載せております。

それでは、議案を説明いたします。

(議案説明)

売買価格は〇〇〇, 〇〇〇円で、10a 当たりに換算しますと〇, 〇〇〇, 〇〇〇円です。

引き続き、農業用倉庫として使用しますので、特に問題は無いものと思います。

以上で説明を終わります。

議長

ただ今の事務局の説明に関連して、11番、松本委員から補足説明をお願いします。

11番

松本委員

立地としては、住宅街にあります。すでにある農業用倉庫を売買で購入して、そのまま使用しますので、地域営農に問題は無いと思います。

議長

ありがとうございました。ただいま委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。

(質疑・意見なし)

よろしいですか、それでは採決致します。議案第34号について原案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第34号について原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第35号をお願いします。

事務局

6ページをお開き下さい。

7ページから9ページまで位置図です。

(議案書朗読)

売買価格は〇〇〇,〇〇〇円で10a当たり〇〇〇,〇〇〇円です。
所有者は農地を担い手に譲渡して、有効活用を図ってほしい。
以上、よろしくご審議をお願いします。

議 長 ただ今の事務局の説明に関連して、1番上甲委員から現地調査の結果説明をお願いします。

1番
上甲委員 事務局の説明のとおりです。親子で営農しており、担い手の名前で農地を所有しますので、より農業へ精進できると思います。
ご審議の程、宜しくをお願いします。

議 長 ありがとうございました。ただ担当委員、事務局からの説明について、発言の方の挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第35号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第35号は原案のとおり決定しました。

議 長 日程第7「議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請(一時転用)について」を議題と致します。
事務局より説明をお願いします。

事務局 10ページをお開き下さい。議案第36号です。
農地法第5条第1項、(農地の所有者以外の者が、農地を農地以外のものに(転用する)場合は、知事の許可を受けなければなりませんので、審査を行い県へ意見書を送付します。)

(議案書朗読)

賃借人は、当該申請地を風況観測の適地として選定し、風力発電の可能性を調査・検討するため、風況観測塔を山林へ設置する計画をしており、その観測装置へ電源を送る際に、仮設電線施設が農地をとおりますので、一時転用で対応したい申請がありました。

本日、お配りしました農地法第5条第1項の規定による許可申請書に係る

調査書①をご覧ください。

申請地は、農業振興地域計画において農用地区域外の農地でありますので、一般基準を中心に審議をお願いします。

まず、立地基準の第1号、第2号の代替性についてですが、説明のとおりで問題ないと思います

次に、一般基準第3号転用の確実性ですが、資金力及び信用、遅滞なく工事に着工及び目的どおりに利用する見込みがあり、転用面積の妥当性など、全て問題ないと思われま

す。次に第4号の周辺農地等への影響についても問題ないと思います。

次に、第5号から第7号までの一時転用の妥当性等ですが、観測終了後、撤去計画も確実で問題はないと思います。

よって、本件は農地法第5条第2項の一時転用の各号の要件は満たしていますので、許可相当であると考えられます。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。

議長

ただ今の事務局の説明に関連して、9番濱本委員から報告をお願いします。

9番

濱本委員

申請地は里道や石垣、畑の跡がみられますが、現在は遊休農地です。

また、仮設電源を設置する計画のため、周辺に影響を及ぼすことは無いと思います。

事務局からの説明があつたとおり、一時転用について問題は、ないものと思いますので、ご審議のほど、宜しくをお願いします。

議長

ありがとうございました。ただいま担当委員、事務局、からの説明について発言のある方の挙手をお願いします。

(質疑・意見なし)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第36号について原案とお

り決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第36号については許可相当という意見書を付けて

県へ送付いたします。

以上で本日の審議は終了しました。

その他に移ります。

皆さんから何かありませんか。

(意見があれば、事務局対応)

事務局からはありませんか。

(特になし。)

次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。

事務局の予定では、2月5日(水)午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。

以上を持ちまして伊方町農業委員会総会を閉会します。

8. 閉会

(終了時間 13:50)